

平成29年度
専門職員募集要項

公益財団法人西宮市文化振興財団

【申込、問い合わせ】

〒662-0918

西宮市六湛寺町10番11号 西宮市民会館6階

公益財団法人西宮市文化振興財団 総務課

電話 0798-33-3113 (9時～17時30分 土日祝を除く)

ホームページ <http://www.nishi-bunka.or.jp/>

公益財団法人西宮市文化振興財団 専門職員募集要項

- 1 募集職員及び人数
専門職員（正規職員） 1名
- 2 職務内容
文化芸術事業の企画制作及び運営全般（西宮市よりの受託文化事業を含む）
- 3 勤務場所
西宮市六湛寺町10番11号
西宮市民会館6階 公益財団法人西宮市文化振興財団事務室
- 4 採用予定時期
平成30年4月1日
- 5 応募資格
次の要件を全て満たしている人
 - （1）文化芸術事業の企画・制作及び実施の実務経験が3年以上ある人（文化施設での受付や管理業務の経験は含みません）。または、大学や専門学校で舞台芸術の企画制作やアートマネジメントを専攻し卒業した人で、文化芸術事業の企画制作運営に強い興味のある人。
 - （2）日常業務で基本的なパソコン操作（文書作成、表計算、メール）ができる人。デザインソフトを扱えることが望ましい。
 - （3）普通自動車の運転ができる人。
 - （4）次のいずれにも該当しないこと。
 - ①成年被後見人又は被保佐人。
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 6 勤務条件等
 - （1）雇用期間 1年間。ただし、勤務成績次第で、契約期間終了後は無期契約職員として雇用します。
その際は60歳定年制が適用されます。
 - （2）給 与 給料218,900円（22歳以上の場合）
超過勤務手当、期末勤勉手当、通勤手当
 - （3）勤務時間 8時45分から17時30分（休憩60分）
週5日38時間45分勤務

- (4) 休日 土・日・祝日・年末年始（業務の性質上休日は他の日と振り替えることがあります。）
- (5) 有給休暇 あり
- (6) 社会保険 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険を適用

7 応募方法

- (1) 次の提出書類を持参もしくは郵送のこと。なお郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付して下さい。提出書類は採用の可否に関わらず返却しません。2次選考までに合否の通知をします。
- (2) 提出書類（①と②は手書き）
- ①採用試験申込書 所定の用紙に写真添付のこと
 - ②実務経験履歴書 所定の用紙に文化芸術事業の企画実績等を具体的に記載のこと
 - ③作文 テーマは「西宮市文化振興財団で取り組みたいこと」（1200字以内、ワープロ可）
様式は財団ホームページからダウンロードできます。
 - ④返信用封筒 82円切手を貼付した長型3号封筒に連絡先の住所・氏名を明記してください。

8 受付期限

平成29年 10月31日 17時30分（必着）

9 選考方法

- (1) 1次選考 書類審査 採用試験申込書、実務経験履歴書及び作文
- (2) 2次選考 個別面接 1次選考の合格者に対して行います。
試験日：平成29年11月19日（日）
場 所：西宮市民会館

10 その他

選考結果は文書で合否を通知します。なお、合否及び選考内容等に関する問い合わせにはお答えできません。応募書類は採用選考及び採用後の雇用管理のみ使用します。

採用予定者となった方については、健康診断を行い就労が可能な場合に採用となります。